

お知らせ版

No. 100 平成20年7月16日

文化会館インフォメーション

(ホール)

メディ・オペラフ Zammai とある家族の物語がオペラアリアとマッチング!?-朝で飯に"乾杯の歌"、りストラの嘆きに"人知れぬ涙

.....この展開は見逃せなり!! ◆料金 全席指定 3,500円

東御市文化会館サンテラスホール ☎62-3700 FAX62-3262まで ■休館日 月曜日·祝日の翌日

梅野記念絵画館・ふれあい館・丸山晩霞記念館 インフォメーション



丸山晩霞 その真の力 Vol.2 2008年8月9日(土)~10月26日(日)

県内外の個人所蔵家を訪ね歩き見つけた佳品揃い。おそらく二度とは 見られない内容。無名時代から全盛時代まで、丸山晩霞水彩画の変遷 を垣間見ることができます。珠玉の初公開作品も多数あります。

6.000_H

あなたはまだ本当の晩霞を知らない…

丸山晚霞記念館

八幡神社風景(武水別神社) 水彩

■389-0515 東御市常田505-1 文化会館内■TEL 0268-62-3700■FAX 0268-62-3262■月休■特別展500円

「チェコ、スロバキアの叙情

協力:国際交流会F&W(藤枝と世界)、三好企画、東御市立図書館

8/2(土)~8/31(日) 中学生以下無料



読み語りワークショップ -何を読むか、読み方3つの基本-

講師:正岡慧子先生 児童文学作家。「きつねのたなば たさま(世界文化社)、「ぶたのほかほかパンやさん」(P-HP研究所)他著書多数。日本児童文芸家協会理事。ま た薬膳料理研究家でもあり、多方面で活躍。2008年4 月よりNHK誌「すくすく子育て」絵本紹介欄を担当。



8/3(日) 14時-16時 要事前申込 定員80名 入館料800円のみ ※当日読み聞かせ実演に協力していただける方も募集しています!

ンデーモーニングコンサート - 弦楽アンサンブルで聞く名曲の数々-

- ●夏休みの最後は地元でゆっくり、優雅に過ごす
 - ♪ ヴィヴァルディ作曲 四季より「夏」
 - ♪ モーツアルト作曲 弦楽五重奏曲K516番よ り第一楽章 アレグロ
- ♪ ドボルザーク作曲 弦楽四重奏曲「アメリカ」

8/17(日) 10時-12時 要事前申込 定員100名 入館料800円のみ

学校じゃできない! 青空の下でのびのびアート 夢中で遊ぼう



スケッチ大会&アートチャレンジ 8/23出 9時

▶かわいい動物を描こう! ●「秘密基地」大作戦 ●ダンボールカメラで歩こう

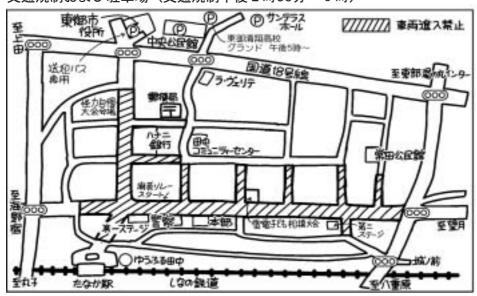
大会要項は当館までご請求、もしくは市内保育園、幼稚園、小学校を通じ配布させていただきます。

参加団体: 信州大学、清泉女学院短期大学、文教大学、丸子修学館高校、武蔵野美術大学、和光大学、ながのアートチャレンジ教室、竹 工芸有志会、やまなみ芸術教育の会 協賛:梅野記念絵画館友の会、田中商店街協同組合、東御市商工会、東御市商工会田中支会

■ 〒389-0406 長野県東御市八重原935-1■ TEL 0268-61-6161 FAX 0268-61-6162■ 9:30~17:00■ 高校生以上800円■月休(祝日の場合翌火曜

※4回東御市民まり(東御どまこは SUN SUN)

交通規制および駐車場(交通規制午後2時30分~9時)





★プログラム★ ※プログラムについては変更になる場合があります。

	- , ,		
時間	第1ステージ「あんらくや」さん前	時間	第2ステージ「米屋金物店」さん南側
2:30	商店街夕	で通り	見制 開始
3:00	オーブニングセレモニー		
3:15	雷電子ども相	撲大会(商	江会中央駐車場)
3:15	消防音楽隊	3:15	スキップの太鼓演奏
3:30	怪 力 自 !	慢大	会(稲 荷 町)
3:40	滋野小学校金管バンド	3:40	信州御牧太鼓
4:00	フラ レイナニ (フラダンス)	4:00	激走!商店街 麻袋リレー
4:15	アロハ ククイ (フラダンス)		浜田屋さん前スタート⇒常田方面へ
4:30	フラ ブルメリア東御 (フラダンス)		<た珍表>
4:45	アロハ フラ レフア (フラダンス)		
5:00	雷電太鼓保存会 子供太鼓	5:00	田中小学校吹奏楽部
5:20	雷電太鼓保存会		
5:45	TNSジャズオーケストラ	5:45	ダンススヒリッツ
6:00	踊り	連	集合
6:30	踊り開始(開会式)		
8:30	踊り終了(踊りコンクール発表)		
9:00	商店街夕	で通り	見り制解のことは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで

◎楽しく踊りましょう!

☆「〜ハートつないで〜TOMI, to me!」 踊り開始は午後6時30分から

☆踊りコンクール詳細

- 《審査基準》1. 楽しく踊っている 2. 踊りがそろっている
 - 3. 連が全体の流れに乗っている
 - 4. 衣装が工夫されている

《審査方法》 審査員が、参加連が踊っている中を回って審査を 行います。

《審査員》 実行委員会委員とインストラクターで行います。

- ☆踊りスタートから3曲は、「普及バージョン」を全員で踊ります。
- ☆連は4列で整列して踊ります。

(稲荷町は2列となります)

※各連の責任者、まつりスタッフ の誘導に従って整列をお願いし ます。

◎雷電子ども相撲大会開催

~東関親方(高見山)による相撲道伝授もあるよ!~

- ●時間 午後3時15分~5時
- ●会場 田中商店街中央駐車場(白石精肉店さん西側)
- ●内容 地元5小学校生による相撲大会(個人戦・団体戦)

◎激走! 商店街麻袋リレー

まつり会場の田中商店街を、麻袋を履いて6人でリレー競争します。

- ●時間 午後4時~5時
- ●会場 浜田屋さん前スタート

◎怪力自慢大会

●時間 午後3時30分~4時30分

●会場 稲荷町

●内容 軽トラック引き50mタイムレース(大人1人、子どもは複数可)

●受付 当日現地で受付

●問い合わせ先 市民まつり実行委員会事務局(商工観光課) ☎64-5895

め(目)

雨天時は翌日に延期

★場 所

豪華景品有り 🗿

本海野 千曲川河川敷

- ○詳しくは、新聞折り込みチ ラシをご覧ください。
- ○駐車場はありますが(下図 参照)、駐車台数が限られて いるため、車でのご来場は 極力ご遠慮下さい。

また、決められたところ 以外での駐車は禁止としま す。

交通規制図

★日 程

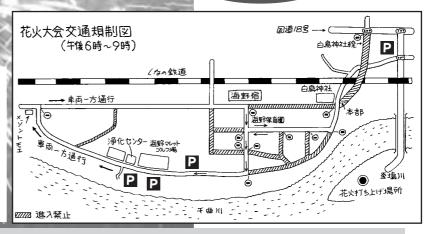
午後6:00 交通規制開始

7:00 花火大会オープニング

7:30 花火打ち上げ開始

8:30 打ち上げ終了

9:00 交通規制解除



●問い合わせ先 東御市民まつり花火大会実行委員会(東御市商工会) ☎62-2205

市営住宅入居者募集

●一般募集

募集住宅名	構造規模	建設年度	所 在 地	募集戸数	家賃
大日向	3DKY	H2	大日向122-1	1	19,600円~43,100円

●優先枠募集 生活保護・母子・身体障害者等の世帯の方

募集住宅名	構造規模	建設年度	所 在 地	募集戸数	家賃
日向が丘	2KB	S39	海善寺854-90	1	4,400円~9,600円

●随時募集 書類が整った方から入居いただけます。条件についてはお問い合わせください。

募集住宅名	構造規模	建設年度	所 在 地	募集戸数	家 賃
日向が丘	3DKB	S62	海善寺854-90	1	17,800円~39,000円
グリーンハイム布引	2DKY	H12	布下496-1	7	36,000円~39,000円
グリーンハイム島川原	ワンルーム	H13	島川原649-1	4	34,000円~35,000円

^{*1} 構造規模の表示 算用数字:室数、DK:台所兼食事室、Y:浴室(風呂釜・浴室付き)B:浴室のみ *2 家賃月額は入居者の収入により異なります。

グリーンハイム以外の市営住宅に入居するためには、次の条件をすべて具備していることが必要です。

入居のための 条 件	現在、市内に住所または勤務場所を有する者 同居親族がある者(一定の条件を満たす方は単身でも入居が可能です。) 住宅に困窮していることが明らかな者 市税を滞納していない者
収入基準 (控除後の月額)	政令で定める収入基準に適合している者(下記参照) 一般世帯:200,000円以下 高齢者・障害者等の世帯:268,000円以下

[※]控除後の月額とは所得額から同居親族1人38万円・老人(70歳以上) 1人10万円・16~22歳1人20万円等を 控除し、12で割った額

入居の申し込み受付け期間および抽選日

受付け期間 平成20年7月23日(水)~7月30日(水) 午前8時30分~午後5時30分(土日は除く) **抽 選 日** 平成20年8月6日(水)午前10時~ 舞台が丘会館2階大会議室

入居申し込みは、市役所にある所定の申込書に次の書類を添付し、定められた募集期間内に 市役所建設課管理係へ直接お申し込みください。

入居申込に必要な書類

入居申込書(市役所備え付けのもの)**※東御市ホームページからダウンロードできます。** 住民票の写し(家族全員のもの)

所得証明書(15歳以上全員)

納稅証明書 (完納証明書)

その他、入居者の状況に応じて市が指定する書類(婚約証明書、退職証明書、身体障害者手帳の写しなど)

注意事項

入居を決定するにあたっては、連帯保証人の連署する入居誓約書、連帯保証人の印鑑証明書・ 所得証明書・納税証明書等の市が指定する書類と敷金(家賃3カ月分)が必要になります。

連帯保証人の条件

- ・独立の生計を営み、入居者と同等以上の収入を得ていること。
- ・未成年でないこと。
- ・成年被後見人または被保佐人でないこと。
- ・市内に居住していること。
- ・連帯保証人のうち一人は、入居者の3親等以内の親族とすること。
- ●受付場所・問い合わせ先 建設課 管理係(庁舎別館2階) 1764-5882 FAX64-5881

290%20延复

花づくりを通じて美しく安らぎのある環境をつくると共に、「ふれあい」と「思いやり」の ある地域づくり、人づくりを目指す「花いっぱい運動」の輪を地域全体に広げることを目標に 開催します。皆さんのご応募お待ちしています。

- ●応募対象 東御市内で花壇づくりをしている個人・事業所・団体(自治会・老人会・学校等)
- ●応募方法・応募先

応募用紙(市役所建設課または支所市民課に備え付けてあります。) に必要事項 を記入のうえ、写真を添えて花いっぱいコンクール窓口、(市役所建設課、支所市 民課)にご応募ください。

- ●募集期間 8月18日(月)まで
- ●審 査 日 第一次審査(募集締め切り後、1週間以内) 第二次審查(第一次審查終了後、8月下旬)
- **▶審査方法** 審査は団体の部(花壇等)と個人の部(プランター、ガーデ ニング等)の2部門に分けて行います。第一次審査は応募の あった全てについて、書類審査と現地調査を行います。また、第二次審査は第一 次審査を通過した作品について、審査員が現地で審査を行います。
- 団体の部、個人の部 嘗

※最優秀賞 3万円 ※優秀賞 2万円 ※入賞 1万円

●問い合わせ先 建設課 都市計画係 ☎64-5882

東御市「可言だ」 第5回

8月31日(日)・9月1日(月)

○期 日 8月31日(日)・9月1日(月)

○場 所
上田丸子グランヴィリオゴルフ倶楽部

○参加資格 市内にお住まいの方、または 市内企業・事業所に勤務されている方

○参加料 - 般3,000円 ゴルフ協会員2,000円

○申し込み 下記申し込み書に記入し、参加料を添えて第一体育館・ スポーツ係へ申し込んでください。 ※電話での申し込みはできません。

付 8月1日(金)から行い、定員になり次第締め切ります。 ○受 (受付時間は、平日午前9時から午後5時まで 厳守)

○定 員 8月31日(日)は280人・9月1日(月)は120人です。

○注 意しセルフプレーです。

●問い合わせ先 生涯学習課 スポーツ係(第一体育館内) ☎62-2200 FAX 62-3417

------ 切‐り‐取・-り--線-----

第5回 東御市市民ゴルフ大会申し込み書 参加日 8月31日・9月1日(どちらかに〇を)

氏 名	生年月日	年齢	住 所(※番地までを必ず記入)	電話番号(自宅)	どちらかに〇を
			番地		してください。
勤務先(市民でない方のみ)			勤 務 先 住 所	電話番号(勤務先)	東御市ゴルフ協会員
					一般

活用してみませんか?

平成20年度「地域づくり活動事業」を二次募集します

市では、区、NPO、その他市内の団体が自ら考え、自ら行動を起こす地域づくり活動に対して予算の範囲内で補助金を交付します。地域の活性化につながる事業を計画していて市の補助金を受けたい団体の皆様は募集要件を確認の上、下記の募集期間内に応募してください。

【募集期間】

7月16日(水)~8月11日(月)

【募集要件等】

対象となる団体	市内で活動する団体で、区、支区、隣組、NPO団体のほか地域づくり活動を行う団体
対象となる事業	団体が自ら考え、自ら行動をおこす公共的な事業で地域の活性化等に結び つく活動 (例) ほたるの里づくり事業、地域ガイドブックの作成等 *市の他の補助金の対象となる事業、宗教活動、政治的活動、営利目的事 業は対象となりません。また、既に本事業の補助金を2回受けたことの ある事業は対象となりません。
補助対象経費	補助対象となる事業に必要な経費(消耗品費、講師謝金・旅費等交通費、 印刷製本費、通信運搬費、使用料、賃借料、委託料、原材料費等) *事業を実施するのに必要な機器の賃借料、事業委託に係る経費は事業費 の10分の2を限度とします。
補 助 金 額	1事業100万円以内(事業の内容により対象経費の100%、75%、50%を補助します)
応 募 方 法	募集期限までに「地域づくり活動補助金事業認定申請書」に必要事項をご 記入の上、応募してください。

【注意事項】

- (1) 事業認定申請書の書類等は、市役所企画課でお渡しします。(市のホームページにも掲載します。)
- (2) 事業認定申請書の提出にあたっては、市役所まで持参をお願いします。その場で簡単な 聞き取りを行わせていただきます。
- (3) 団体の経常的な活動に要する経費(家賃・高熱水費等)や団体構成員の飲食費、通常活動に必要な消耗品、備品の購入にかかる経費は補助金の対象にはなりません。

●問い合わせ先 企画課 まちづくり協働係 ☎64-5898

「とうみレッツ号」から 共通点乗継についてのお知らせ

8月1日(金)より「和エリア」「袮津エリア」「滋野エリア」に関しましては下記共通点(大型店)への乗り入れ乗継に【変更】させていただきます。

安全運行維持のため、ご理解ご協力をお願いします。

《乗継対応の共通点》

- ・やおふく東部町店 ・西友・SSV東部店 ・ベイシア東御店
- ・コメリホームセンター東部店
 - ●問い合わせ先 とうみレッツ号受付センター(東御市商工会内) 2764-6636

巨峰の王国まつり出店者募集!

出店を希望される方は、8月22日(金)までに巨 峰の王国まつり実行委員会事務局へ、電話・FAX 等にてお申し込みください。

●開催日時 9月20日(土) 午前9時から午後4時

21日(日) 午前10時から午後3時

- ●会 東御中央公園 巨峰の王国まつり芝生広場内
- 画 幅3m×奥行2m (先着50区画で締め切り)
- ●出 店 料 1日1,500円、2日3,000円(当日お支払いいただきます)
- ●出店方法 「出店許可証」を呈示のうえ受付された方から、先着順にて場所を確保してくださ い。(当日午前7時30分より受付開始)
- その他 ・申し込みの際に、住所・氏名・電話番号・出店希望日・販売品等について、ご 確認させていただきます。
 - •「遊戯王カード・流行のカード類」の販売及びくじ引きによる販売方法は禁止 いたします。
 - ・販売品によっては受付できない場合や、当時販売をお断りすることもございま すので、ご承知願います。
 - ・雨天等の対応については、各自でお願いします。



出店を希望される方は、7月28日(月)正午まで に巨峰の王国まつり実行委員会事務局へ、電話・ FAX等にてお申し込みください。

今年のテーマは「地場食材を使った、簡単お手軽なファーストフード」と題して東御市の名 産・名物となるような食品・加工品・料理を紹介します。

市民の皆さん、市内のグループ、飲食店、加工品を取り扱う業者、飲食組合、商工会員の皆 さん、新しいメニューを開発して、自慢の品を出店してみませんか?

●開催日時 9月20日(土) 午前9時から午後4時

21日(日) 午前10時から午後3時

- 場 東御中央公園 巨峰の王国まつり芝生広場内 **●**会
- ●出店募集数 10店(先着順)
- ●出店内容 テーマ「地場食材を使った、簡単お手軽なファーストフード」

(例: おやき、おにぎり、おもち、薄焼きなど)



- ・出品ファーストフードには、東御市内の食材を1つ以上使用してくだ さい。(例: ぶどう、りんご、じゃがいも、もろこし、米、肉など)
- 1店あたり2日間で200~300食を提供していただきます。
- ・ 1 店あたり 5 万円を限度として材料費等を助成。
- 詳細については、巨峰の王国まつり実行委員会事務局へお問い合わせ ください。

●申し込み・問い合わせ先 巨峰の王国まつり実行委員会事務局 農政課 農政係 ☎64-5894 FAX64-5881



みなさんからの情報発信によるページです。 いろいろな情報をお待ちしております。 メールアドレス: shiho-tomi@city.tomi.nagano.jp FAX63-5431

●送付先 東御市役所総務部企画課 広報担当ま





いっしょにあ・そ・ぼ ~なかよしガールスカウト~

お料理、七夕かざり、ランタンなどを作ります。ガール スカウトに遊びに来て下さい。

- ●日時/7月26日(土) 午後1時30分~4時30分
- ●場所/東御市中央公民館
- ●参加対象/保育園・幼稚園~小学生の女子
- ●問い合わせ先/柳沢 ☎・FAX62-2137

金原ダムの見学会を開催します

「森と湖に親しむ旬間」に合わせ、金原ダムを一般開放し ます。ダム操作室など普段入ることのできない場所も見学 できますので、皆様ご参加ください。

- ●日時/7月31日(木) 午前10時~午後3時まで
- ●場所/東御市和東入 金原ダム
- ●見学箇所/(1)ダム管理棟(ダム操作室・資料展示室) (2)ダム放流管トンネル (3)ダム周辺及び公園
- ●問い合わせ先/上田建設事務所維持管理課 **☎**25−7164

「行方不明の方を捜す相談所」開設のお知らせ

警察では、身内の方などの行方が分からず、お困りの方 からの相談に年間を通じて応じておりますが、8月には「行 方不明の人を捜す相談所」を開設して相談をお受けします。 相談所の開設日時・場所は次のとおりです。

日 時	場
年間を通じて 午前9時30分~午後5時 (土・日曜等休日を除く)	警察本部鑑識課(長野市松代町 警察機動センター内) な 026-278-9500 内線512
8月1日~31日 午前9時30分~午後5時 (土・日曜等休日を除く)	県下各警察署の刑事課、生活安 全課又は生活安全刑事課

※長野県警察ホームページに「行方不明の人を捜す相談所」 に関する情報を掲載し、その中に長野県内において身元 不明で亡くなられた方の所持品等を掲載しておりますの

でご覧下さい。

ホームページ・アドレス

http://www.pref.nagano.jp.police/ 相談に訪れる際は、あらかじめ電話でご連絡をお願いい たします。

●問い合わせ先/上田警察署生活安全課、刑事課鑑識係 ☎22-0110 (代表)

民事介入暴力無料巡回相談所の開設

暴力団(エセ同和・エセ右翼)に関してお困りの方は、 ご相談下さい。相談は無料です。

- ●日時・会場/8月5日(火) 午後1時~4時 上田市役所南庁舎6階「真田の間」
- ●相談員/弁護士・センター職員
- ●相談時間/1人約30分位予約制としますが、予約がなく ても随時受け付けます。
- ●予約の受け付け/ ご希望の方は下記に電話又はFAXで申し込んで下さい。 予約のない方は直接会場に出向いて下さい。秘密厳守。
- ●申込先/(財)長野県暴力追放県民センター **7**026-235-2140 FAX026-233-3741

働く人のメンタルヘルスケア・セミナー ~人も組織も元気になる職場づくり~

企業の管理職や人事労務担当者、労働組合役員、従業員 の方など、多くの参加をお待ちしています。

講演のあと、事業所のメンタルヘルスケア対策、体制づ くりのご相談もお受けします。受講、相談は無料です。

- ●日時/8月5日(火) 午後1時30分~
- ●場所/上田市文化センター 3階大会議室 上田市材木町1-2-3 (県上田合同庁舎南隣) 22 - 0760
- ●講演/午後1時30分~3時まで
- ●演題/職場のメンタルヘルス対策 ~人も組織も元気になる職場づくり~
- ●講師/笠井 昇氏(シニア産業カウンセラー)
- ●相談会/午後3時10分~4時まで

対象は、中小企業の経営者・人事労務担当者と させていただきます。

県では、中小企業のメンタルヘルスケア体制づ くりのお手伝いをするため、産業カウンセラー を無料で派遣する制度を設けましたので、この 申込みも承ります。

●申し込み・問い合わせ先/ 東信労政事務所 ☎25-7144 FAX23-1642

東御市民の6.6人(件)に1人が加入しています!

「総合保障2型 |なら

幅広いリスクに備えられます。

総合保障型掛金据え置きで保障が大幅にアップしました。H18.10.1制度改正

● 1 手厚い入院保障 ●

🏺 🙎 死亡保障も充実

3 割安な掛金

入院 交通事故 5,000円* **公房**病 気 4,500円*

死亡 交通事故 1,000万円

【ここでは共済制度の概要を記載しています。制度や保障内容等、くわしくは県民共済までお問い合わせください】

共済取扱団体/長野県認可 長野県民共済生活協同組合 共済元号団体/厚生労働省勢可 全国生活組同組合連合金 http://www.kyosai-co

●資料請求はホームページからどうそ。 www.nagano-kyosai.or.jp/ 長野県民共済 検索電 http://kyo-sai.jp/

〈広告欄〉

「子どもの心配ごと相談」 開設のお知らせ

上田人権擁護委員協議会では、長野地方法務局との共催 で「子どもの心配ごと相談」を下記のとおり開催します。 直接会場へお出かけいただくか、電話でもお受けしてい ますので、どなたでもお気軽に御相談ください。

- ●開催日時/8月9日(土) 午前10時~午後3時
- ●開催場所/東御市東部人権啓発センター ☎64-5902 ※予約の必要はありません。電話相談もできます。 (開催時間のみ)。
- ※人権擁護委員の皆さんが相談にのります。秘密厳守。 相談料は無料です。

警備業務講習受講生募集

- ●講習期間/8月25日(月)~9月8日(月)のうち10日間
- ●講習会場/上小高等職業訓練校
- ●対象者/開講日現在の年齢が57歳から68歳で働く意欲 のある方
- ●定員/30名(申込み多数の場合は抽選)
- ●受講料/無料
- ●申込み期間/8月7日(木)まで
- ●申込先/ハローワーク上田 ☎23-8609 上田市高年齢者職業相談室 ☎26-8010 上田地域シルバー人材センター ☎23-6002
- ●その他/講習最終日には合同面接会(就職相談会)を開 催します。

子育て支援講習受講生募集

雇用・就業を希望する団塊の世代を中心に、保育に関す る基礎的な知識を習得し、就業機会の拡大につながる事を 目的とした講習です。

- ●講習期間/9月8日(月)~12日(金)の5日間
- ●講習会場/上田女子短期大学
- ●対象者/開講日現在の年齢が57歳から68歳で働く意欲 のある方
- ●定員/24名(申込み多数の場合は抽選)
- ●受講料/無料
- ●申込期間/7月18日(金)~8月8日(金)
- ●申込先/上田地域シルバー人材センター ☎23-6002 ハローワーク上田 23-8609
- ●問い合わせ先/上田地域シルバー人材センター **☎**23−6002

~暴力団追放運動に活用する ポスター・標語を募集します~

- ●内容/暴力団を許さない、暴力団を排除する意識への高 揚を訴えるもの
- ●要領/ポスター B3判画用紙(裏に氏名明記) 標語 メール、はがき、FAXなど何点でも
- ●締切/9月5日(金) 当日消印有効
- ●その他/作品には必ず住所、氏名(ふりがな)、電話、 年齢を明記
- ●入選作品は10月29日(水)まつもと市民芸術館で開催の 県民大会にて表彰
- ●申し込み・問い合わせ先/
 - (財)長野県暴力追放県民センター

2026-235-2140 FAX026-233-3741 Eメール boutui@mx2.avis.ne.jp

借金問題でお悩みの方へ

長野財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱え お悩みの方に、「無料相談」を平日おこなっています。

相談者の方から様子などをお聞きしたのち、必要に応じ て弁護士をご紹介します。借金の返済でお悩みの方は、今 すぐお電話ください。必ず解決できます。

●連絡先/財務省関東財務局長野財務事務局 ☎026-234-2970 (相談窓口直通)

終戦当時、引揚者の方々からお預かりした 通貨・証券等を返還しています

名古屋税関では、終戦後に外地から引き揚げてきた方々 が税関などに預けられた通貨や証券等をお返ししておりま すが、今なお、引き取り手がなく保管されたままになって いるものが多数あります。

返還請求・お問い合わせは、ご本人はもとよりご家族の 方でも構いません。お心当たりのかたは、お気軽にお問い 合わせください。

- ●保管している通貨・証券等/
 - ・上陸地の税関又は開運局に預けた通貨・証券等
 - ・帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けた通貨・証 券等のうち、その後日本に返還されたもの

(通 貨:旧日本銀行券、旧日本軍軍票 等

[証券等:支那事変割引国債券、大東亜戦争割引国庫 債権 等

●返還についての問い合わせ先/ 財務省名古屋税関 監視部監視許可通関部門 7052 - 654 - 4060

〒455-8535 名古屋市港区入船二丁目3番12号

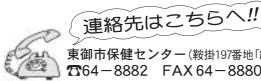












東御市保健センター(鞍掛197番地「総合福祉センター」内)・ ☎64-8882 FAX 64-8880 有線52-2153

●乳幼児健康診査

受付/午後1時~1時15分

(3歳児健診のみ受付午後0時45分~1時)

場所/市保健センター

-01/1/ 1/3 PKK		
期日	内 容	対 象 者
7月22日(火)	3 歳児健診	平成17年5月生まれの人
23日(水)	2歳児歯科健診	平成18年5月生まれの人
24日(木)	10か月児健診	平成19年9月生まれの人
29日(火)	1歳6か月児健診	平成19年1月生まれの人
30日(水)	4か月児健診	平成20年3月生まれの人
8月19日(火)	3 歳児健診	平成17年6月生まれの人



*8か月児おたずね票は、満8か月になってから記入し、市保健センターへ 郵送または持参してください。

●集団予防接種〈保健センターで行います〉(料金は無料)

・受付時間:午後1時15分~1時30分

・持 ち 物:母子手帳・予診票・体温計(接種前の体温を会場で測ります。)

予防接種名	日程	注 意 事 項
B C G 生後3カ月~6カ月まで	8/7(木)	・接種後27日間は他の予防接種は受けられません ・治療中または経過をみている病気がある場合には、主治医に相談してから 予防接種を受けましょう。 ・BCGは、生後3~6か月の間で受けなければなりません。

◎個別予防接種(料金は無料)

・保護者が直接、下記医療機関に予約をして予防接種を受けてください。

	予	防接種名	対象者	実施期間	注 意 事 項
/ジフテリア \	初回	期間内に20日〜56日までの 間隔で3回接種	生後3か月を過ぎたら 早目に	通年	・接種間隔内で受けましょう。 ・接種後6日間は他の予防接種は受けられません。
	追加	初回接種(3回目)の1年〜 1年6か月の間に1回接種	初回接種終了者	进 年	・生後3か月から7歳半までに接種を受けてください。
麻しん風しん 混合ワクチン		第2期 期間内に1回接種 第3期 期間内に1回接種	生後1才から2才になる児 年長児(来年入学児) 中学1年生に相当する者 高校3年生に相当する者	通年	・接種後27日は他の予防接種は受けられません。 ※2回接種が義務づけられました。対象者は忘れず受けましょう。

●集団特定健康診査等日程表(北御牧・滋野地区)

O 71171				
	本	健	診	
開催日	場所		内容	
7月18日(金)			바다/ABA BI(II - I - I - ABA)	
7月28日(月)	保健センター(総合福祉センター)		・特定健診・胃バリウム検診 ・大腸検査・・子宮頚部検診	
8月1日(金)			- 八吻快旦 - 丁呂琪即快衫	

※受付時間は通知した時間にお越しください。

●乳幼児個別予防接種 医療機関

医療機関名 住 所	電話番号
柳 沢 医 院 滋野乙3095	62-0192
祢 津 診 療 所 祢津343-2	62-0273
長谷川耳鼻咽喉科 県124-3	62-2006
酒 井 医 院 田中800-51	64-3170
さ さ き 医 院 本海野1673-1	64-3711
ほしやま内科 常田172-1	62-3115
●春原整形外科クリニック 常田399-1	64-6200

●卸	···麻しん風	しんのみ

医療機関名	住 所	電話番号
せき内科クリニック	本海野1496-102	64-7171
東部クリニック	田中193	62 — 1751
中 島 医 院	八重原2403	67 – 2777
東 御 記 念 セントラルクリニック	県165-1	62-1231
東御市民病院	鞍掛198	62-0050
東 御 市 立みまき温泉診療所	布下6-1	61-6002









●母と子の健康相談

- ・毎週火曜日(祝祭日除く)
- ・午前9時~11時ころまでにお出かけください
- ・と こ ろ 市保健センター
- ・スタッフ 保健師
- ※乳幼児健康相談・育児相談などお気軽におでか けください。

●もぐもぐ離乳食教室

(午前9時30分~11時30分)

- 8月7日(木)
- ・受付時間 午前9時30分~9時45分
- ・と こ ろ 市保健センター
- ・対 象 児 平成19年12月生まれ
- ・持 ち 物 母子手帳 赤ちゃんすくすくブック 8か月児おたずね票

●母乳相談日(毎月第4水曜日予約制)

- き 7月23日(水)、8月27日(水)
- ・と こ ろ 市保健センター
- ・スタッフ 助産師
 - ※妊娠中・授乳中・卒乳などで相談したい人

◉里帰り出産の妊婦さんへ 補助金制度

東御市在住の妊婦さんが、長野県外で妊婦健診 を受診する場合、補助金制度を新設しました。

里帰り出産等で長野県外で妊婦健診を受診する 場合、東御市が発行している妊婦一般健康診査受 診券は利用出来ません。

そこで、県外で妊婦健診を受診される場合でも 東御市が発行している5回の受診券に相当する妊 婦健診であると判断される場合において補助金を 交付します。

なお、申請には母子手帳、未使用の受診券、医 療機関(県外)の領収書、印鑑等必要になります。 申請の期限がありますので詳しくは健康保健課 保健係までお問い合わせください。

●問い合わせ先/健康保健課保健係 **₹**64-8882

◉メタボリック相談

- き 毎週火・水・木曜日(祝祭日を除く) 午前9時~午後5時
- ・と こ ろ 総合福祉センター内 健康増進係
- ・相談ダイヤル ☎64-8883

- き 7月23日(水)、8月27日(水)午前中
- ・と こ ろ 市保健センター
- ・スタッフ 保健師

●精神障害者デイケア

- ・と き 8月20日(水) 午前9時30分~
- ・ところ 市保健センター

●陽だまりの会(精神障害者家族会)

- き 9月8日(月) 午前10時~ لے •
- ・と こ ろ 市保健センター
- 容 交流会

●花みずき会(こころのボランティア)

き 9月5日(月)

午前9時30分~11時30分

- ・と こ ろ 市保健センター
- ・内 容 作業所研修

◉断酒会

- ・と き 7月28日(月)、8月11日(月)午後7時~9時
- ・ところ 市中央公民館
- ○アルコール依存から立ちあがろうとする方、その家族、 また関心のある人などどなたでも参加できます。

田 日曜 当番 医田

- ●緊急の場合は主治医に連絡し、主治医不在の場合は当番医に 連絡してください。
- ●当番時間は平常どおりです。(午前中宅診、午後往診)

7月27日東部クリニック ☎62-1751 田 中

8月 3日 せき内科クリニック ☎64-7171 白鳥台

10日 さ さ き 医 院 ☎64-3711 本海野

17日柳 沢 医 院 ☎62-0192 片 羽

休日歯科当番表

(午前中のみです)

- 7月 21日 アキワ歯科クリニック 2324-1300 上田市秋和
 - 27日 関 歯 科 医 院 1762-0002 東御市田中

た か お 歯 科 224-0018 上田市中之条

8月 3日岩倉歯科医院 ☎22-5391 上田市中央西

ア 歯 科 診 療 所 2742-5233 上田市長瀬

10日 片 山 歯 科 医 院 ☎62-4489 東御市本海野

峰 村 歯 科 医 院 222-1322 上田市中央

14日 おぎくぼ歯科医院 1564-3660 東御市常田

関 歯 科 医 院 ☎24-8225 上田市中央

15日 関 歯 科 医 院 27-3218 上田市常田

いちかわ歯科医院 2737-1231 上田市本郷

16日 田 中 歯 科 医 院 ☎24-5566 上田市住吉

出 浦 歯 科 医 院 2742-4834 上田市長瀬

17日 関 歯 科 医 院 ☎24-8148 上田市上田原

※休日・夜間当番医の電話案内

長野県救急医療情報センター

フリーダイヤル 0120-89-0421

子首Tinformation

のびのびっこひろば (8月)

時間はいずれも午前10時からです。

田中のびのびっこひろば

8月25日(月) ブーメラン作り

中央公民館3F講堂

滋野のびのびっこひろば

8月8日(金) 保育園に行こう

各保育園

袮津のびのびっこひろば

8月8日(金) 保育園に行こう ・プール遊び

袮 津 保 育 園

和のびのびっこひろば

8月21日(木) ブーメランを作ろう

和コミュニティーセンター

東部子育で支援センター

"すくすくひろば"からのお知らせ

₹64−3128

時間の記載のない行事は午前10時30分~11時30分です。

8月1日(金)・リズムあそび

8月7日(木)・すくすくたいそう

8月8日(金)・親子リズム・わらべうた

8月21日(木)・おもちゃドクター(午前10時~)

8月26日(火)・子育て勉強会

北御牧子育て支援センター

"みまき未来館"からのお知らせ

7567 - 36

時間の記載のない行事は午前10時~11時30分です。

8月6日(水)・ふれあい広場

8月12日(火)・わんぱくビクス

8月19日(火)・0歳児のママ広場

8月20日(水)・わんぱく広場 (プール)

8月26日(火)・パンダクラブ

8月27日(水)・おはなし広場(午前10時45分~)

8月28日(木)・おもちゃドクター(午前9時30分~)

8月の園開放のお知らせ

海野保育園 ☎62-2800

8月12日(火) 午前9時30分~10時30分

*園児といっしょに遊びましょう。 (水遊びの用意をしてきてください)

8月28日(木) 午後2時30分~3時30分

*保育園のおやつを食べましょう。

くるみ幼稚園 1562-0164

8月30日(土) 午前10時~11時

*入園説明会(託児あり)

市立保育園開放のお知らせ

8月8日(金) 午前9時30分~11時

田中保育園 1562-1602

*水遊びやどろんこで思い切り遊ぼう。 (着替えを持ってきてね。)

滋野保育園 ☎63-6468

*水遊び・プール遊びをしましょう。

祢津保育園 ☎63-6816

*プールや水で遊びましょう。 (ぬれても良い着替えをもってきてね。)

和保育園 2563-6529

*じゃがいも掘りを楽しみましょう。

*プール遊びを楽しみましょう。

東保育園 ☎62-3291

*プール(水遊び)で遊びましょう。

西部保育園 ☎63-6469

*プール遊びをしようよ。

(プールへ入れる用意をしてきてね。)

中央保育園 2567-2093

*プールで遊ぼう。

御牧原保育園 ☎67-2066

*水遊びをしましょう。

(着替えを持ってきてね。)





図書館だより 新着本第の



般

○切羽へ 井上 荒野・著 佐藤 雅美・著 ○当たるも八卦の墨色占い

柴田 よしき・著 ○謎の転倒犬 ○恋人たち 野中 柊・著

○ 傀儡 坂東 眞砂子・著

○斜陽に立つ 古川 薫・著

○きむらゆういち・いやもとえつよしの

ガラクタ工作 きむら ゆういち・著

○渡来の民と日本文化 沖浦 和光・著

○金色の野辺に唄う あさの あつこ・著 ○何も持たず存在するということ 角田 光代・著

○「2℃の違い」を知る絵本 佐伯 平二・文

○一千年の源氏物語 伊井 春樹・編

○幕末の尼将軍-篤姫1・2・3 大活字本

童門 冬二・著

○城/簑笠の人 水上 勉・著

○知をみがくことば レオナルド・ダ・ヴィンチ・著

▶児童

○ ぼくらのサマーキャンプ 柴田 勝茂・作

○暗黒天使メストラール クリフ・マクニッシュ・作

○かぶと三十郎 宮西 達也・絵

○語り伝える空襲 安斎 育郎・文

○ すべての犬に里親を! 今西 乃子・文 章子・作 ○古道具ほんなら堂 楠

デイル・ドノヴァン・作 ○銀竜の騎士団

○ソフィーとガッシー

マージョリー・ワインマン・シャーマット・文

○もぐてんさん やぎ たみこ・絵

○あいうえおゴリラ やなせ たかし・絵

○きがくれたおくりもの 高見 八重子・絵

○やまんば妖怪学校 末吉 暁子・作

○あらいぐまのアリス こみね ゆら・絵 ○チュンタのあしあと

○ すみれおばあちゃんのひみつ 植垣 歩子・絵

おはなしはらっぱによる おはなしタイム

●日時:8月2日(土) 午前10時30分から

●場所:市立図書館 2階読書会室

7月 (人) Weekly ! ウィークリーとうみ

●対象: 幼児・小学校低学年

表は

東御 市 ホー

ムページでもご確認いただけます

●内容:手遊び「てあそびうた」

エプロンシアター「くいしんぼゴリラ」 絵 本「あまのじゃくなかえる」ほか

おくはら ゆめ・絵

大型絵本「こわ~いはなし」 紙芝居「つんぷくだるま」

●問い合わせ先 7764 - 5886

うみチャンネル 7月18日~8月4日までの番組窯内

「とうみチャンネル」は、北御牧地区のとうみケーブルテレビ加入者と東部地区の上田ケーブルビジョン加入者(デ ジタル契約)の皆さんがご覧になれます。

18日	(金 <i>)</i> 	~東御市内の話題~	
19日	(土)	平成20年度東御市生涯学習市民大学講座 時局講演会 「現代日本政治と政局のゆくえ」 講師:日本大学法学部教授:岩井奉信先生	
20日	(日)	第3回 第6分団消防ポンプ操法大会~予選会~	
21日	(月)	和小学校 音楽会 (6月20日開催)	
22日	(火)	第28回 琴伝流大正琴発表会~前半~(再)	
23日	(7K)	第28回 琴伝流大正琴発表会~後半~(再)	
24日	(木)	2008百体観音ふれあいウォーク(再)	
25日	(金)	Weekly ! ウィークリーとうみ 〜東御市内の話題〜	
26日	(土)	第5回東御市消防ポンプ操法大会 ~前半~	

28日	(月)	第5回東御市消防ラッパ吹奏大会	
29日	(火)	瞳輝いて保育の翼~7月生れのお誕生会~	
30日	(7K)	保育園!春の遠足(再) ~中央・御牧原保育園~	
31日	(木)	<内閣府男女共同参画局> ワーク・ライフ・バランスを知っていますか? (再) 〜働くオトコたちの声〜	
8月 1日	(金)	Weekly ! ウィークリーとうみ 〜東御市内の話題〜	
2日	(土)	東部中学校ジョイントコンサート(再) <生中継> 東御市民まつり	
3 日	(日)	北御牧小学校 音楽会 (6月27日開催)	

| 27日 | (日) | 第5回東御市消防ポンプ操法大会 ~後半~

21:45~ 一週間まるごと「とうみチャンネル」を放送します。(金曜日を除く) 18:00~19:00まで「サイエンスチャンネル」を放送します。(金曜日を除く)

	番組	<毎週金曜日放送>Weekly! ウィークリーとうみ
本放送	19:30	7:00
再放送	(当日) 23:00 (翌日) 7:00 10:00 13:00 16:00	10:00 13:00 16:00 20:00 23:00

●問い合わせ先 企画課 ケーブルテレビ係 ☆67-2981



届出・家屋調査 ご協力をお願いします。



次のようなときは、市に届出をお願いします。

固定資産税の賦課期日である1月1日における固定資産の状況等を正確に把握するため、次のようなときには市(税務課資産税係)に届出をお願いしています。

届出は毎年12月末日までにお願いします。この届出に基づき現地調査を行い、届出をしていただいた年の翌年度から変更した内容により課税させていただきます。

なお、届出の用紙は、税務課資産税係または北御牧総合支所地域振興係にあります。また、 市のホームページからダウンロードすることもできます。

◎家屋を取り壊したとき。⇒【家屋滅失届書】

家屋を取り壊した(一部の取り壊しも含みます。)ときは、「家屋滅失届書」により市に届出をしてください。これは、存在しない家屋に固定資産税が課税されることを防ぐために行っていただくものです。

なお、滅失登記をされた場合についても届出をお願いします。

◎登記をしていない家屋の所有者名義の変更等をしたとき。

⇒【未登記家屋所有者変更(兼未登記家屋所有)届書】

登記をしていない家屋(ここでは「未登記家屋」といいます。)の所有者名義を変更したとき、または未登記家屋を取得・所有することになったときは、「未登記家屋所有者変更(兼未登記家屋所有)届書」により市に届出をしてください(届出人は新所有者です。)。

届出の際、所有者を変更したことがわかる書類(売買契約書、遺産分割協議書、贈与 契約書などの写し)を添付してください。

◎納税義務者の住所が変更になったとき。⇒【納税通知書送付先変更届書】

住所変更等に伴い、固定資産税の納税通知書の送付先を変更したいときは、「納税通知書送付先変更届書」により市に届出をしてください。

届出をしていただいた年の翌年度から新しい住所に納税通知書を送付します。

◎納税義務者が亡くなられたとき。⇒【相続人代表者指定(変更)届出書】

納税義務者(所有者)が死亡された後、賦課期日現在において相続登記が未了の場合や相続される方が未定の場合には、相続人の代表者を決めていただくための「相続人代表者指定(変更)届出書」を提出していただくことになります。

● 家屋調査にご協力をお願いします。

平成20年1月2日以降に新増築された家屋を対象に、平成21年度からの固定資産税及び都市計画税の基礎となる評価額を算出するための家屋評価を実施しています。

調査では、税務課職員(固定資産評価補助員)が伺い、床面積や建物内・外部の仕様など を確認させていただきます。調査対象家屋、調査日時などについては、事前にハガキでお知 らせします。調査にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、職員は「身分証明書」または「固定資産評価補助員証」を携行していますので、お 求めいただければ提示いたします。



住宅省エネ改修を行った家屋の固定資産税が減額されます。

平成20年度税制改正において、地球温暖化をはじめとする環境問題への対応として住宅の省 エネルギー化を図るための省エネ改修促進税制が創設されました。

平成20年4月1日以後に省エネ改修工事を行い、次の要件を満たす住宅は改修工事の翌年に 限り固定資産税が減額されます。

◎減額の対象となる住宅の要件

- ・平成20年1月1日に存在している住宅(賃貸住宅は減額対象外)
- ・平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に、省エネ改修工事が行われた住宅
- ・下記に示す全ての要件を満たす工事であること(工事要件)
 - (1) 窓の改修工事(二重サッシ化、複層ガラス化など)または窓の改修工事と併せて行う 床、天井又は壁の断熱改修工事
 - (2) 改修費用が30万円以上のもの
 - (3) 改修工事により改修をした当該部位が新たに省エネ基準に適合することになるもの

◎減額内容

- ・一戸あたり120㎡ 相当分までの固定資産税額の3分の1が減額されます
 - (例) 100m の住宅の場合、住宅全体の税額が3分の2に減額 150m の住宅の場合、120m までが3分の2に減額、残り30m は通常の税額

◎減額期間

・省エネ改修工事が完了した年の翌年度分に限り、固定資産税が減額されます

◎減額を受けるための方法

減額の措置を受けるためには、省エネ改修工事により当該部位が新たに省エネ基準に適合す ることとなったことの証明書を添付し、改修後3ヶ月以内に市へ申告していただく必要があり ます。



住宅耐震改修・バリアフリー改修を行った家屋の 固定資産税が一定期間減額されます。

住宅耐震改修またはバリアフリー改修を実施した住宅について固定資産税が一定期間減額さ れる制度があります。減額内容及び減額期間、申告方法等については下記までお問い合わせく ださい。

住 宅 耐 震 改 修

- ・昭和57年1月1日以前に建てられた住宅
- ・平成18年1月1日から平成27年12月31 日までの間に建築基準法に基づく耐震 基準に適合した改修が行われた住宅
- ・一戸あたりの工事費が30万円以上の改 修が行われた住宅



バリアフリー改修

- ・平成19年1月1日以前から所在する住宅 ・平成19年4月1日から平成22年3月31日ま
- での間に、一戸あたり工事費の自己負担 額が30万円以上の住宅
- 下記に示すいずれかの工事であること
 - (1) 通路又は出入り口の拡幅
 - (2) 階段の勾配の緩和
 - (3) 浴室または便所の改良
 - (4) 手すりの取付け
 - (5) 床の段差の解消
 - (6) 引き戸への取替え
 - (7) 床表面の滑り止め化
- 下記のいずれかの方が居住している、 又は居住する予定であること
 - (1) 65歳以上の方
 - (2) 介護保険において、要介護認定、 要支援認定を受けている方
 - (3) 障害者の方

●問い合わせ先 税務課 資産税係 1762-1111 (代) (内1171・1172)

要

件

第1回「星空観察会」のお知らせ

梅雨あけのこの時期は、思いがけず空はきれいに晴れ渡りハッとするような星の明るい輝きが眺められます。西の空には春の星が広がり、東の空には夏の星が昇っています。北西の空には「北斗七星」、東の空に3つの一等星で作る「夏の大三角」が見られます。

和公民館では今年度第1回「星空観察会」を下記のように計画しました。北斗七星や夏の大 三角など明るい星を手がかりにいろいろな星座を見つけてみましょう。

小学生から大人まで多数の皆さんの参加をお待ちしています。

- ★日 時 7月26日(土)午後7時30分~8時30分
- ★会 場 和コミュニケーションセンターで解説・周辺で星空観望
- ★内 容 星についてのお話

専門の天体望遠鏡をつかって星空の観望 (星が見えない場合はプロジェクターで

映像を見ながら星座の解説をします。)

- ★持ち物 懐中電灯(ある人)双眼鏡や天体望遠鏡(ある人)
- ★講 師 小林将喜さん
- ★その他 参加者には簡易星座早見表を差し上げます。夜間なので小学生は大人の方と参加してください。(送迎のみも可)参加申し込みの必要はありません。
 - ●問い合わせ先 和コミュニティーセンター ☎62-0201 (火・木の午後は職員不在)

都市計画区域指定に関する北御牧地区住民説明会の開催について

市では現在、北御牧地区を都市計画区域に指定する手続きを進めていますが、概ね本年9月頃には都市計画区域に指定される予定となっております。

都市計画区域に指定されると、建物の建て方や開発行為(宅地造成など)に関するルールなどがこれまでとは、大きく変わってきます。そこで、都市計画区域指定に伴う変更点などについて、下記のとおり説明会を開催します。

どなたでもご参加いただけますので、大勢の皆さんのご出席をお願いいたします。

- ●日 時 7月30日(水) 午後7時30分
- ●場 所 北御牧地区公民館 講堂
- ●内 容 都市計画マスタープランの概要(まちづくりの方針等)

建築に関する規制

(建築確認申請、建ペい率・容積率、斜線制限、接道義務 他)

開発行為、土地取引に関する規制

その他

※北御牧地区にお住まいでない皆さんで、北御牧地区に土地をお持ちの皆さんなど、関係のある皆さんもご出席いただけます。

●問い合わせ先 建設課 都市計画係 ☎64-5882

滋野コミュニティーセンター特別企画

《写経》のお知らせ

この夏、心静かに写経や書写に挑戦してみましょう。

- ●日 時 8月1日(金)午前8時30分~11時頃まで
- ●会場 滋野コミュニティーセンター 午前8時10分受付
- ●**会** 費 300円 (紙代・お手本含む)
- ●講 師 桜井千恵子先生(滋野毛筆講座講師)
- ●日 程 般若心経についてのお話…東漸寺住職 天利氏 写経するにあたって……講師の先生 写経……大人、子どもに分かれて
- ●持ち物 毛筆用具一式 新聞紙一日分
- ●申し込み

7月29日(火)まで。ただし、定員30名になりましたら締め切ります。

●申し込み・問い合わせ先 滋野コミュニティーセンター ☎62-0401 (火・木の午後は職員不在)

テレビについての大切なお知らせです

2011年7月24日までに、アナログテレビ放送は終了し、

2011年(平成23年)7月24日までに今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了しま す。それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送(デジタル放送) を見ることができません。

○地上デジタル放送を見るには……

地デジの魅力を 十分楽しみたい 地上デジタルテレビに買い換える

※UHFアンテナの設置が必要な場合があります。 詳しくは家電店等でご確認ください。

現在ご使用中のテレビでも地デジが見られます。

手軽に地デジを 楽しみたい

今のテレビにデジタルチューナーやデジタルチューナー内臓 録画機器を買い足す。

※UHFアンテナの設置が必要な場合があります。 詳しくは家電店等でご確認ください。

ケーブルテレビ と契約している

ケーブルテレビ専用のSTB(セットトップボックス)が必 要です。ただし、デジタル対応テレビがあれば、地上デジタ ル放送はチューナーなしでもご覧になれます。

詳しくは、下記のケーブルテレビへお問い合わせください。

- ㈱上田ケーブルビジョン TEL23-1600 ●東部地区
- ●北御牧地区 とうみケーブルテレビ TEL67 - 2981

有線 7-2981

- ▶地上デジタルテレビ放送に関する問い合わせ
 - ・総務省 地上デジタルテレビジョン

放送受信相談センター

☎0570-07-0101

平日 午前9時~午後9時、

土・日・祝日 午前9時~午後6時

▶この記事に関する問い合わせ 企画課 情報統計係 ☎64-5806

悪質商法にご注意ください

テレビの調査会社やアンテナ工事業者を 装って、地上デジタル放送を受信するための 費用を不正に請求したり、工事の勧誘を行っ たりする例が起きています。地上デジタル放 送に関する誤った情報や不十分な情報に基づ いて関連商品・サービスを売りつける悪質商 法にご注意ください。

夏休みに、家族で参加してみませんか!

平成20年度東御市生涯学習市民大学講座「夏期講座」

環境講座

~ 環境を体感する・実践する・考える ~

いまや、環境問題は、人類全体の共通の課題です。とくに、地球温暖化の問題は、すぐに行動に移さなければならない緊急課題です。わたしたちが「何をしなければならないのか? 何ができるのか?」まずは、いっしょに考えてみましょう!

定員24名

◆日 時 8月17日(日)午前9時~午後4時

(受付:午前8時30分)

◆場 所 東御市中央公民館 第1学習室

◆日 程 9:00~9:05 開講あいさつ

9:15~10:15 第1時限

演題:「新エネルギーと環境を考える」

講師:エネルギーコミュニケーター 佐藤 幹雄 先生

内容:新エネルギーと環境を、身近な材料を使った

実験で、体験しながら考えます。

(水の力や電気の力を「電池を作る実験」をしながら学びます。)

10:30~13:00 第2時限(昼食)

演題:「環境調和型食生活の実践~エコクッキング~」

講師:環境カウンセラー 宮原 則子 先生

内容:料理をする時のガスや水の削減術と食材を使い切るレシピを学びます。

13:15~15:00 第3時限

演題:「わたしたちのまちの体温測定」

講師:長野県環境保全研究所 研究員 浜田 崇先生

内容:外に出て、まちにある様々なものの温度を測定

し、都市の温暖化(ヒートアイランド)や地球

温暖化について考えます。

◆対象者 どなたでも受講できます。

(ただし、小学校4年生以上)

- ◆参加費 500円 (昼食の材料代) とお米1合 ※飲み物は各自持参下さい。
- ◆お申し込み方法 8月11日(月)までに、事務局へお電話でお申し込みください。 なお、定員になり次第締め切ります。

●申し込み・お問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習係 ☎64-5885 FAX64-5610

水道水節水のお願い

夏場の需要期を迎え、水道使用量が増えています。特に旧盆期間中は使用量が大幅に増え、 供給能力を超え、断水の発生も考えられます。市民の皆様におかれましては、節水にご協力い ただきますようお願いします。

●問い合わせ先 上下水道局 工務課水道係 ☎64-5884



国民健康保険・長寿医療制度に、

(後期高齢者医療制度)

減額・軽減制度があります。

医療機関等での入院時の窓口負担額(食事代等を除く。) 1 が減額されます。

次のいずれかに該当する方が入院するときに、事前に市より認定証の交付を受け、 その認定証を医療機関等の窓口へ提示すると、1ヶ月あたりの医療機関等での入院 時の窓口負担額(食事代等を除く。)が「入院時の1ヶ月の自己負担限度額」(保険 証郵送時に同封した冊子を参照してください。)までに軽減されます。

- (1) 国民健康保険加入者で70歳未満の方
- (2) 国民健康保険の高齢受給者証(緑色)をお持ちの方であって、世帯主及びそ の世帯の国保加入者全員の市県民税が非課税である方
- (3) 後期高齢者医療制度保険証(オレンジ色)をお持ちの方(以下「長寿医療制 度被保険者」といいます。)であって、世帯全員の市県民税が非課税である方
- ※上記(1)~(3)に該当する方が、医療機関等の窓口で軽減を受けなかった場合は、後 日、高額療養費の支給を申請し、軽減額相当額の払い戻しを受けることとなります。
- ※70歳以上の方は、認定証を提示しなくても、「入院時の1ヶ月の自己負担限度額」 の「一般」又は「現役並所得者」の軽減が適用されますので、上記(2)又は(3)に該 当する方以外は認定証は不要です。

医療機関等での入院時の食事負担額が減額されます。

世帯主及びその世帯の国保加入者全員(長寿医療制度被保険者の場合は世帯全員) の市県民税が非課税である方が入院するときに、事前に市より認定証の交付を受け、 その認定証を医療機関等の窓口へ提示すると、医療機関等での入院時の食事負担額 が「入院時の1食あたりの食事負担額」(保険証郵送時に同封した冊子を参照してく ださい。) までに軽減されます。

認定証の交付申請について

認定証の交付を受けたい方は、以下のものをお持ちいただき、東御市役所市民課 国保年金係又は総合支所支所市民課支所市民係へ申請してください。なお、支所市 民係で受け付けた場合の認定証の交付については、後日、郵送となります。

(持ち物) 保険証、印鑑、期限切れの認定証(お持ちの場合)及び委任状(同居 家族以外の方の申請の場合、任意様式で可)

既に認定証の交付を受けている方へお知らせ

現在、お手持ちの認定証(限度額適用認定証又は標準負担額減額認定証)の有効 期限は、平成20年7月31日をもって満了します。8月以降の入院に係る認定証の交 付を受けたい方は、上記の「3 認定証の交付申請について」を参考にしていただ き、再度、申請を行ってください。

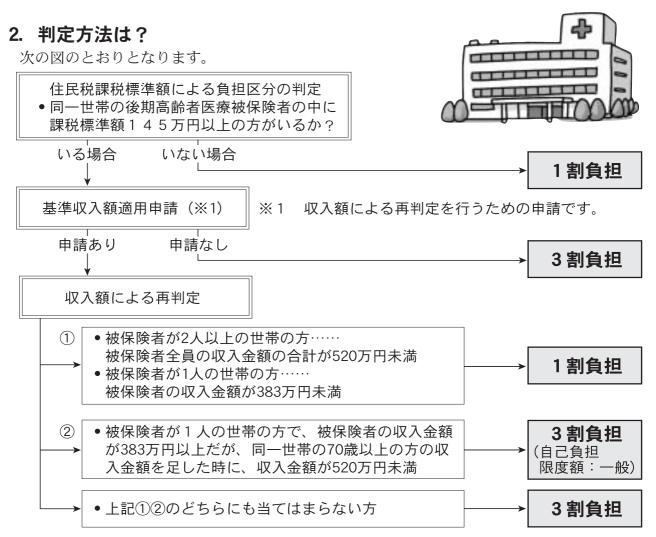
●問い合わせ先 市民課 国保年金係 2762-1111 (内線1231・1232)

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)で医療を受けるみなさん

病院等にかかる場合の 窓口負担割合の年次判定が行われます

1. 毎年1回、8月1日に判定をします。

確定申告等で申告していただいた平成19年中の収入および所得に基づき、8月1日付けで、窓口負担割合の判定が行われます。保険証の負担割合の表記が変更となる方には新しい保険証をお送りしますので、平成20年8月1日以降は、その保険証をお使いください。



3. 判定のポイント

- (1) 老人保健制度の判定方法を引き継ぎ、平成20年7月までは、被保険者および同一世帯の70~74歳の方の所得と収入で判定していましたが、平成20年8月以降は被保険者のみでの判定となります。
- (2)(1)の判定方法への変更により3割負担となった方のうち、世帯に他の被保険者がいない方であって世帯の70~74歳の方を加えた収入額が520万円未満の方は、申請により、平成20年8月から平成22年7月までの2年間、窓口負担3割・自己負担限度額「一般」が適用されます。(図の②の方。)
- (3)公的年金等控除の見直しおよび老年者控除の廃止により、3割負担になった方については平成18年8月から2年間、窓口負担3割・自己負担限度額「一般」が適用されていましたが、措置期間が終了します。

●問い合わせ先 市民課 国保年金係 ☎62-1111 (内線1231・1232) 長野県後期高齢者医療広域連合 ☎026-229-5320

国民健康保険高齢受給者証が更新されます

国民健康保険の加入者が70歳になると「国民健康保険高齢受給者証」が交付され、 医療費の自己負担額が1割に軽減されます。(但し、現役並み所得者は3割です。)

現在お使いの「国民健康保険高齢受給者証」(濃い緑色の受給者証)の有効期限 は平成20年7月31日までとなっていますので、平成20年8月1日までに、新しい 「国民健康保険高齢受給者証」をお届けします。

○負担割合

3割負担になる方

・同一世帯に、一定以上の所得(課税所得145万円以上)のある70歳以上の 一般国民健康保険対象者がいる方

(但し、70歳以上の国民健康保険対象者の収入が、2人以上の場合は520万 円未満、1人の場合は383万円未満の場合は、申請することにより1割負担 になります。)

1割負担になる方

・上記の「3割負担になる方」に該当しない方

○有効期限

受給者証の有効期限は原則として平成21年7月31日までです。

(但し、75歳になられる方は、誕生日の前日までとなり、誕生日からは「後期高齢 者医療被保険者証」が交付されます。

●問い合わせ先 市民課 国保年金係 1762-1111 (内線1231・1232)

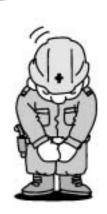
浄化槽ご使用の皆様

浄化槽は、使用者が責任を持って管理していただく必要があります。 以下の点を守り、適正な管理をお願いします。

- ●浄化槽に異物や油、塩素系漂白剤などを流さないように しましょう。
- ●業者に委託して、定期的な保守点検を実施しましょう。
- ●各家庭でも定期的に清掃を実施しましょう。
- ●法定検査を受検しましょう。

法定検査は、保守点検、清掃が適正に行われているかを第三者の視点から、県の指定検査機 関である(社)長野県浄化槽協会が実施するものです。

> ●問い合わせ先 市民課 生活環境係 ☎64-5896 (社)長野県浄化槽協会 東信支所 ☎0267-63-1105



(E 574) No. 100



~この市報「お知らせ版」は再生紙を使用しています~

平成20年7月16日

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を年金から天引きされる(されている)みなさんへ

保険税(料)の支払い方法を 変更することができます



国民健康保険税・後期高齢者医療保険料について、年金から天引きされる(されている)方のうち以下の要件を満たす方は、お申し出いただくことにより、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を、口座振替によりお支払いいただくことが可能になりました。

国民健康保険税の要件(両方の要件を満たす方)

- ①これまで、保険税を滞納することなく納めていただいている方。
- ②これからの保険税を、口座振替により納めていただける方。

※既に、10月より年金からお支払いいただく予定で納税通知書をお送りしました方に、この7月中に支払方法の変更申し出のご案内をしますので、そこに同封します書類に必要事項を記載いただき返信用封筒により税務課へ返信してください。 詳しくは、お送りしますご案内をご覧ください。

後期高齢者医療保険料の要件(いずれかの要件を満たす方)

- ①国民健康保険の保険税を確実に納付していた方(被保険者本人)が □座振替により納付する場合。
- ②被保険者の年金収入が180万円未満で、被保険者の世帯主又は配偶者の口座振替により納付する場合。
- ※このことと合わせ、長寿医療(後期高齢者医療)制度の改正点について、今月中 に被保険者の方へ長野県後期高齢者医療広域連合からお知らせを送付しますので ご覧ください。
- ●問い合わせ先

国民健康保険税について 税務課 後期高齢者医療保険料について 市民課

税務課 住民税係 電話64-5877

市民課 国保年金係 電話62-1111 (内線1231・1232)

